

## 様式 D-11-3 〔作成上の注意〕

＜対応事業＞

国際共同研究加速基金（帰国発展研究）

研究代表者が、補助事業者（研究代表者及び追加が必要な場合には研究分担者）の所属する全ての研究機関が間接経費を受け入れない場合に研究代表者が所属する研究機関が作成し、日本学術振興会に1部提出すること。

なお、補助事業者（研究代表者及び追加が必要な場合には研究分担者）の所属するいずれかの研究機関が間接経費を受け入れる場合には、交付決定後、「間接経費交付決定額変更申請書（様式F-16）」を提出し配分しなかった間接経費を返還すること（本様式を提出しないこと。）。また、条件付交付内定通知があった間接経費が措置されている研究課題について、直接経費も含めて交付申請を辞退する場合には、「交付申請の辞退届（様式D-7-3）」を提出すること（本様式を提出しないこと。）。

1. 「課題番号」及び「交付予定額」欄は、条件付交付内定通知に記載の「課題番号」及び「交付予定額」を記入すること（この欄に「部局番号」や「職番号」を記入しないこと。「交付予定額」欄の直接経費及び間接経費については、補助事業期間全体を通じた金額をそれぞれ記入すること。
2. 「所属部局・職」及び「研究者番号」欄には、本様式提出時における研究代表者の所属する部局の部局名・職名及び研究者番号を省略せずに記入すること（部局名のない研究機関の場合は、部局名は不要）。
3. 「研究代表者氏名」欄には、条件付交付内定通知に記載の「研究代表者氏名」を記入すること。